

# フルハーネス型安全帯使用作業特別教育

高所作業の墜落防止措置等の強化を図るため、労働安全衛生規則の一部が改正され、**平成31年2月1日以降**、高さ2メートル以上の箇所において作業床を設けることが困難な所で**墜落制止用器具のうちフルハーネス型安全帯**を用いて行う作業については、**特別教育の対象**となりました。

作業に従事する前に特別教育を受講しましょう！

■厚生労働省は、「安全帯」について以下の改正を行うとともに、ガイドラインを策定しました。

- 1.安全帯を「墜落制止用器具」に名称を変更します。
- 2.墜落制止用器具は、「フルハーネス型」を使用することが原則となります。
- 3.「特別教育」が必要です。

## 1. 受講資格

6時間教育	なし
-------	----

## 2. 開催日時

コース	開催日	講習時間	定員
6時間教育	令和2年 10月28日(水)	9:00～16:10	30名

\* 受講者が10/14時点で15名以下の場合は、中止とさせていただきます。 **申込締切 10/14(水)まで**  
**注意事項・・・10月15日以降のキャンセルは、実費を頂きます。**

**厳守！**

## 3. 開催場所

**京都電気会館**（京都府電気工事工業協同組合2階ホール）

京都市南区東九条南河辺町3番地

電話 075-692-1232

駐車場なし 地下鉄十条駅より徒歩5分

## 4. 受講料（税込 テキスト料込）

・ 6時間教育 11,000円

受講申し込みは、裏面をご覧ください。



## 受講申込書 (〆切10/14まで)

*受講番号 No.	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 (6時間)				
ふりがな				生 年 月 日	年 齢
受 講 者 名 氏 名				昭和 平成 年 月 日	満 才
受 講 者 所 住 所	郵便番号	電話番号			
		F A X			
所属会社名	会社名	住所			
	TEL	FAX			
令和 年 月 日 申込み					写真添付 縦3cm × 横2.5cm 普通紙不可 全面のり付け
受講者本人署名押印					(印)
受講料 ( 持参 ・ 引落 ・ 振込 ) ←いずれかに○ *講習当日持参可					

【 振込先：京都中央信用金庫 十条支店 普通 0824711 京都府電気工事工業協同組合 】

### 注意事項

- 1 受講番号は本人において記入しないでください。
- 2 写真は鮮明なもので、正面、無帽、無背景、3ヵ月以内に撮影されたものを貼りつけて下さい。写真は、指定されたサイズを守って下さい。サイズの大きいもの、顔が全て写真の中に入っていないもの等は再提出をお願いする場合がありますので必ずサイズを守って下さい。
- 3 申込書により修了証を作成しますので、記載事項はボールペンで記入してください。  
申込書により修了証の内容が違った場合、再交付の扱いとなり再交付手数料¥2,000が発生します。

FAX・電話での予約・申込みは受け付けておりません。必要事項を記入のうえ郵送または窓口へ提出してください。

※申込締切 10/14必着まで。

10/15以降のキャンセルは、実費を頂きます。ご入金頂いていない場合も後日請求させていただきます。

\*なお、受講者が10/14時点で15名以下の場合は、中止とさせていただきます。

申し込み先  
〒601-8034

京都市南区東九条南河辺町3番地  
京都府電気工事工業協同組合 事業部  
TEL 075-692-1232